

## 第40回盛岡家庭裁判所委員会議事概要

### 第1 開催日時

令和4年9月20日（火）午前10時から午前11時30分まで

### 第2 開催場所

盛岡家庭裁判所大会議室（5階）

### 第3 テーマ

利用しやすい家事調停運営のために

### 第4 出席者

（委員）岩館智子、木下光子、瀧井美緒、長澤裕美子、平本丈之亮、廣瀬清孝、  
三浦貴子、村上誠子、山田真紀（五十音順、敬称略）

（係員）内山事務局長、田島首席家裁調査官、遠藤首席書記官、青海訟廷管理官、  
立花主任書記官、西館総務課長、小笠原総務課庶務係長

### 第5 議事等

#### 1 開会宣言

#### 2 新任委員の紹介

#### 3 (1) 説明

家事調停手続について

調停室等見学

#### (2) 意見交換（○委員、■説明者）

○ ズーム等のウェブ会議で調停を進めることはあるのか。

■ 裁判所全体でIT化が進められており、家庭裁判所では一部の裁判所でウェブエックスを使って調停を進めている。

○ 親権の問題で、子供の意見はどう検討するのか。

■ 親権に対立がある場合は、単に子供がどちらに付きたいかだけではなく、どちらが親権者となるのが良いかを考える。前提として、どちらが主に子供の面倒を見てきたか、監護の状況がどうだったか等も参考にし

て検討する。また、年齢が高い子供であれば子供の意向も重視する。

- 調査官は、直接子供に会って子供の気持ちや心情を確認するが、比較的年齢の小さい子には、どちらがよいか直接答えさせるのではなく、今回の両親の紛争についてどう思っているのか、今どんな生活をしているのか、これからどんな生活をしていきたいのか、どんな不安を感じているのかを聞く中で、それを踏まえて両親に検討していただくような調査をしている。
- 親権者とならなかった親にも、親としてできることを考えてもらう。主に面会交流の実施により定期的な交流を持つことや、養育費を払うという経済的なサポートをしていくことで親としてできることを考えてもらう。
- 調停を申し立てる側、また相手方も、今後どう進むのかなどの不安を持ったまま調停に臨むことが多いと思われるが、調停の開始時での説明の工夫は何か考えられるか。
- 実際に調停委員として調停に関わる中で、調停の進め方についてイメージを持って来る方は少ない。どこかに相談に行かないと調停という制度がわからないかもしれないので、行政に裁判所の相談ブース等があれば調停を広めることができ、イメージもしやすいのではないか。
- 調停についてのわかりやすい説明資料はネット上にあるのか
- 裁判所のホームページに若干の説明はあり、申立書も掲載しているが、実際に調停がどういうものかというのはイメージしにくいかもしれない。
- 裁判所で手続案内を受けること自体にハードルがあると感じる方は、手続にたどり着くのに時間がかかるかもしれないが、丁寧に説明してもらえることが分かれば、利用も進むのではないか。また、私が勤務する相談機関の相談員に家事調停について意見を聞いてみたが、女性相談員の部署からはDV被害者への配慮もしっかりしていただいているという

声を聞いている。時間をずらす、直接会わない等の配慮もあり、相談者も安心して手続を進めることができているという声を聞いている。里親担当からも問合せに迅速に対応していただいていると聞いているので、今後も円滑に協力していけるようお願いしたい。相談窓口については、児童相談所に問い合わせる方も多いが、市町村にも相談窓口があるので、問合せについてのPRがあれば間口が広がるのではないかと。

- 今日の見学を通してプライバシーの配慮もなされていると感じた。周知にはネットも上手に利用することも必要だと思う。
- 大学の社会福祉学部で、将来市役所職員や児童相談所職員になる学生を育てているが、今日の委員会で手続案内がハードルも低く簡単に受けられることができると知った。専門職に対する周知も必要ではないか。
- 調停室を見学した際のホワイトボードについて、話の内容を文字で表すというのは必要なことだと感じた。聴覚だけでは理解が不十分な人は多いので、ホワイトボードの利用は、当事者の理解度をかなり高めると思う。
- 弁護士として、離婚相談を受ける立場で調停制度を案内する際に、裁判所のホームページ等を見て抽象的に理解している方は多いが、具体的に調停がどのように進んでいくかというイメージを持っている方は少ないと感じる。実際の流れがわからない中で、自分で裁判所の手続相談を受けて申立書を作成し、調停期日に臨むとなると、実際に実務に携わる者や相談業務に携わる者が思っている以上にハードルが高いのではないかと。そこで、調停の始まりから解決への一連のイメージが事前にあるかないかは重要で、本日のスライドで調停の第1回から成立までの流れを示していただけただけのは非常にわかりやすくよかった。これから調停を考えている一般の方に視覚的なイメージを伝える方法があればよいと思う。スマホ等で調べる中で、今日見たスライドのような簡単な動画があ

るとイメージを共有してハードルを下げることができるのではないか。

#### 4 次回期日等

(1) 次回期日

令和5年2月21日（火）午前10時

(2) テーマ

未定

以上